

令和6年12月吉日

魚津市立小・中学校 保護者の皆様

全ての児童生徒にとって安全で安心な学校・学級を目指して

魚津市教育委員会

日頃より本市の学校教育に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、毎年12月4日から10日までの1週間は「人権週間」です。市内各学校においては、「一人一人が人間としてかけがえのない存在であること」を自覚し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めようとする心と態度を育てることができるよう、日々の教育活動に取り組んでおります。本市の人権教育の取組の一部をご紹介します。

◆魚津市子ども会議

本市では、小中学校の代表児童生徒が参加する魚津市子ども会議を開催しています。今年度は11月15日(金)に開催され、「みんなが楽しく過ごせる学校とは」のテーマで、各学校の取組を紹介し合ったり、座談会形式で意見交換をしたりしました。各学校からは、安心して楽しく学校生活を送るための多くの取組が紹介されました。

〈紹介された取組の一部〉

- ・あいさつ運動（各自で目当てを設定する、マスコットで楽しく、地域の方と合同で行う など）
- ・心温まる行動や友達のがんばっている姿を見つけ、カードに書いて掲示したり、放送で紹介したりして共有する。（温かい気持ちになる言葉や優しい言葉を掲示したり紹介したりする。）
- ・学校行事を自分たちで計画し取り組んだり、学校での過ごし方について全校の意見を聞き、話し合いながらルールや約束を決めたりする。

◆魚津市子どもの権利条例

子供の権利が保障され、子供たちが生き生きと育ち、自分も他の人も大切にできる時代になることを願って、2006年（平成18年）に策定されました。上でご紹介した魚津市子ども会議は、この権利条例に基づいた取組の一つです。



魚津市子どもの権利条例

◆教職員自らが人権意識を高める工夫

学校においては、児童生徒一人一人をかけがえのない存在として認め、全ての児童生徒にとって安全で安心な学校・学級をつくることことができるよう、教職員一人一人の人権意識を高めるための校内研修等に取り組んでいます。

学校における人権教育を進めるにあたっては、日々子供と接する教職員自らが人権意識を高めることはもちろんのこと、家庭や地域社会と一体となった取組が大切と捉えております。各家庭におかれましても、子供たちが安心して過ごせる環境づくりへのご協力をよろしくお願いいたします。

【参考】「人権教育指導のために（富山県教育委員会）」保護者用人権意識振り返り表（例）より

- ・機会をとらえ、「あなたはかけがえのない存在であること」や、「生命の大切さ」を子供に伝えている。
- ・人が嫌がる言葉を使わないようにし、子供が使ったときには、見逃さず注意している。
- ・子供の小さながんばりや努力を認め、ほめたり励ましたりしている。